

令和6年(2024年)10月から

大阪市内
在住の
全ての

小学5年生～
中学3年生が

大阪市習い事・塾代助成事業の
対象になります!!

※令和6年9月までは、従来通り所得制限限度額未満の方が助成の対象です。
里親に委託されているまたは児童福祉施設に入所している中学生は対象外となります。

学習塾だけでなく、文化・スポーツなどの習い事の費用を
月額1万円分まで助成します! 事業の詳細は裏面をご覧ください

今後のスケジュール(利用登録申請の受付開始～助成開始)

以下はオンライン申請のスケジュールの目安ですが、内容は変更になる可能性があります。

7月中旬頃

利用登録申請のお知らせと

新しい「大阪市習い事・塾代助成カード」が別々にお家に届きます。

※助成を受けるためには、カードの利用登録申請が必要です。このままではご使用いただけません。

カードは助成を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。

8月下旬まで

届いたお知らせを確認してお手元のスマホやパソコンから
オンラインで利用登録申請してください

※紙の申請書での利用登録申請も可能です。

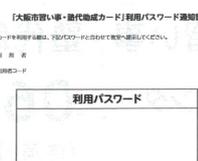


9月中旬頃

利用パスワードがご自宅に届いたらカードがご利用いただけます!
使いたい教室でカードとパスワードを提示してください。

※カードとパスワードの提示は毎月必要です。

NEW
デザイン



大阪市習い事・塾代助成事業とは？

文化、スポーツなどの習い事や学習塾（オンライン学習塾などを含みます）にかかる費用のうち、月額1万円まで利用できる「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付する事業です。「大阪市習い事・塾代助成カード」は事業に登録している教室等でのみご利用いただけます。

現在、4000以上の教室等で利用していただくことができます！



カード利用先リクエストのお願い

カードの利用を希望される教室等のリクエストを募集しています!!

- 1 右下のQRコード等から
「大阪市習い事・塾代助成事業専用ホームページ」にアクセス
- 2 カードを利用したい教室等を検索
- 3 利用したい教室等の登録がない場合は
「参画事業者をリクエストする」から
リクエストしたい教室等の情報を入力して送信

リクエストされた教室等が、必ず参画事業者（「大阪市習い事・塾代助成カード」が利用できる教室等）として登録されるとは限りませんので、ご了承ください。

専用HP
教室等検索ページへ



お問い合わせ

大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局

コールセンター **06-6452-5273** (12:00~20:00)

(休業日: 日曜日、祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日))

専用ホームページ <https://www.juku-osaka.com/>